

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 28 年 3 月 9 日  
午 前 9 時 開 議  
於 斑 鳩 町 第 1 会 議 室

議 長

中 西 和 夫

委 員 長

坂 口 徹

副 委 員 長

伴 吉 晴

出 席 委 員

小 林 誠

小 村 尚 己

平 川 理 恵

木 澤 正 男

奥 村 容 子

理 事 者 出 席

町 長 小 城 利 重

副 町 長 池 田 善 紀

教 育 長 清 水 建 也

総 務 部 長 植 村 俊 彦

総 務 課 長 加 藤 恵 三

同 参 事 谷 口 智 子

企 画 財 政 課 長 西 卷 昭 男

税 務 課 長 黒 崎 益 範

住 民 生 活 部 長 乾 善 亮

福 祉 課 長 中 原 潤

国 保 医 療 課 長 山 崎 善 之

健 康 対 策 課 長 西 梶 浩 司

環 境 対 策 課 長 栗 本 公 生

住 民 課 長 安 藤 容 子

都 市 建 設 部 長 藤 川 岳 志

建 設 課 長 本 庄 德 光

観 光 産 業 課 長 井 上 貴 至

都 市 整 備 課 長 松 岡 洋 右

会 計 管 理 者 西 川 肇

教 委 総 務 課 長 安 藤 晴 康

同 係 長 田 中 弘 二

生 涯 学 習 課 長 真 弓 啓

同 課 長 補 佐 平 田 政 彦

上 下 水 道 部 長 谷 口 裕 司

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長 寺 田 良 信

係 長 大 塚 美 季

(午前9時00分 開議)

○坂口委員長 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、審査を行ってまいりたいと思います。

それでは、第9款 教育費についての質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 毎年、聞かせていただいているんですけども、新年度についてもなかまの本の購入ですね、の考え方と冊数について、お尋ねしておきたいと思います。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 なかまの図書で購入でございますけれども、破れたりした、もしくは汚れたりしたものの補充としましてですね、購入する経費を計上しております。冊数につきましては、小学校で25冊、中学校で10冊の購入を予定しております。以上でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

それとですね、27年度の4月から35人学級体制にされるということで実施はされてきたんですけども、本年度ですね、27年度で斑鳩町のPTAの連絡協議会のほうがアンケート調査等をされているというふうに思うんです。昨年秋ごろにそのPTA連絡協議会と町の教育委員会とで懇談をされたっていうふうに思うんですけども、その結果等がどうであったのか、また、懇談の内容がどうであったのかについて、お尋ねしたいと思います。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 町PTA協議会がですね、新学級編制に伴うアンケート調査を実施されております。そして、11月にその懇談会でございますけれども、そのアンケート調査の中でですね、実際に30人を超えた学級のですね、子どもの様子についての設問っていうのがございます。そして、全体の66%がですね、にぎやかで楽しい、運動やレクリエーションが楽しくなったというプラスの要素に働いているということです。

また、騒がしくて授業に集中できないなどのマイナスの要素が23%、そして、変化がないというのが11%というふうになっておるんです。

一方で、保護者の感想なんですけれども、新学級編制に賛成が16.2%、反対が29.2%、わからないが48.6%、その他が6.1%というふうになっております。子どもの感想とですね、親の感想が異なる結果というふうにはなっております。

その懇談会の場に出された意見なんですけれども、おおむね肯定的な意見ではございました。一例申しあげますと、P T Aの役員さんの中でもですね、私は反対の立場だったと。最初は反対の立場やったけれども、子どもたちの様子を見ればですね、そうでもない、安心できるというふうに、そういう意見をおっしゃった方もおられますし、社会人になるとですね、さまざまな場面で人と接してコミュニケーションをとっていかねばならないと、そういうことを考えると、多くの人数の中で過ごしてですね、いろいろな考えがあるんだということを身につけてほしいと、そういう意見もございました。

ですので、今回のですね、制度の改正につきましてはですね、一定の定着っていうんでしょうかね、が図られているんじゃないかなというふうにも考えております。以上でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたP T Aのほうから出た意見については、私も参考にはさせていただきたいというふうに思いますけども、アンケートで「わからない」というふうにおっしゃっている方が半数近くだということですが、当初とった結果では、やっぱり賛成よりも反対のほうが多かったという結果をね、やっぱりよく見ておかないといけないというふうに思います。

もちろん子どもたちにどういう影響があるのかというところを一番心配しなければいけないかと思えますけども、この導入のときにいろいろ保護者の意見を聞きますと、やっぱり先生の数が35学級編制体制にしたら減るんじゃないかと。先生の業務量なんかもふえてくるんじゃないかっていう心配もされてきましたので、そういうところもよく見ておかないといけないかなというふうに思います。

実際、昨年ですね、別に個人の先生の責任として追及するつもりはありませんけども、U S Bを紛失される事件等なんかがあって、やっぱり先生の業務量がふえてきているという中で、それをやっぱりどう改善していくのかという点でも、先生の数をふやしていくということについては、もちろん町だけの責任じゃありませんけども、体制として必要な点だと、根本的にはそうした改善が必要であるというふうに思っていますので、私としてはやっぱりきちっとですね、30人学級体制を目指して町のほうでやっていただきたいというふうに申しあげておきたいと思えます。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 今、木澤委員の関係で、人数があれで先生がそういうものを紛失したということとこれとは全然別の話で、やっぱり先生の責任感というのは、私はやっぱり十分と

ってもらわないかんと。それはもう別の話ですから。それはやっぱり皆さん方にも迷惑かかっているわけですから。我々町としても、やっぱり皆さん方から言われたらそういうことを答弁するわけですから、やっぱり先生が責任を持たん限りは。きのうでも、広島の中学生のやつの場合も、小学生か、の問題も、やっぱり大きな問題です。あれ、なかなか修復は私はできないと思います。そういうことをやっぱり責任持たなかったら、人数が少なくなったからそれを紛失をしたとか、そんなことは、私は先生は先生としての自分の責任ちゅうものは十分持っていたかんと、これは大変なことになると思います。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 私は別に先生の責任がないとは言っていないです。しかも、その責任が全部先生にあるかのような、今、町長、おっしゃり方しましたけども、そういうことが何で起こってしまったのかとって、当時報告を受けたときも、そもそも先生が持ち出してはいけないUSBを持って帰って家で仕事をしなければいけない状態にあったっていうことも、実際、確認をしたじゃないですか。その体制について、やっぱり改善していくことがこういう問題をなくしていくことにもつながってくると。実際に漏れた情報については子どもたちの情報であるということから、子どもたちにもそういう影響が出るというふうに私は問題認識として持っていますし、それはやっぱり個人の責任だけで改善していこうと思ってもできないから、当然、自覚は持っていただかないといけないし、責任持って仕事をしていただくというのは、当然、前提としてある話です。それが無いということと言うているんじゃないで、そうしたことをどう改善していくのかという点で、体制を充実していくということが根本的な解決、問題を起こさない条件づくりだというふうに私は申しあげていますので、その点については理解していただきたいと思います。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 クラスが減ると先生の負担がふえるという論議が一方であるということでもありますけども、なるほど、30人学級から35人学級にすることによって、学校全体の職員数は減るのは確かでございますけども、学級数が減るっていうことは、それだけ先生方の負担も減ると、逆にそういう形になる。特に中学校におきましては、教科担任制でございますので、学級数が1つふえると、例えば、英語なら週に4コマふえてきよると。その分、余分の負担がふえるということもございますので、一概に先生が減ることによって先生の負担がふえるということではないというふうには、それはご認識をい

ただきたいと思います。

先ほど、反対・賛成の数字を課長が申しあげたわけでありまして、先ほど木澤委員もおっしゃいましたように、子どもがどうなのかというのが一番重要なものだというふうに考えてございまして、お子様の様子についてお聞きいただいている結果もあります。その中で、先ほど一端を課長が述べたところでありまして、にぎやかで楽しいという回答がですね、一番多かったということもございまして。全体的に、3分の2以上の保護者の方が、お子様の様子について肯定的なご意見をいただいているといったこともございまして。

今後、これを一定継続していくことによって、国では40人学級でございまして、40人まではというのは保護者のアンケートの中にも出てはいますが、35人だったら適当な人数と思うという方も何人かおられると、多くおられるということで、これからの今後の状況を見ながらですね、実施していきたいという考えでございまして。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 教育長おっしゃるように、私もひとくくりで別に全体で見るというわけではなくて、例えば、中学校にしたらクラスだけで講師の数が決まっているわけではなくて、教科の補充等について、28年度で言うと1人ふやしていただいている状況ですので、一概にそうではないということは理解はしていますが、いろいろそれは先ほど申しましたように、保護者の意見も私も参考にはさせていただきますけれども、やっぱり少人数学級というのの効果については確認されてきていますので、やっぱり引き続き、私としては充実を求めておきたいというふうに思います。

そうしましたら、次にですね、これも毎年確認をさせていただいているんですけども、小中学校の要保護・準要保護の数ですね、について、教えていただけますか。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 要保護・準要保護のですね、児童・生徒数でございまして。まず、要保護、小学校がですね、平成27年度で17名、そして中学校で16名でございまして。続きまして、準要保護のほうですが、平成27年度、小学校が161名、中学校が85名って数字になっているところです。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、27年度で言っていたんですね。

○安藤教委総務課長 はい、そうです。

○木澤委員 27と28と教えてもらえませんか。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 申しわけございません。28年度、申しあげます。28年度ですね、まず、要保護でございますけれども、小学校が15名、中学校が9名、続きまして、準要保護でございます。28年度、小学校が161名、そして中学校が94名というふうに見ております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 昨年度お尋ねしたときも、傾向的に別にふえているという傾向ではないというふうにおっしゃっていましたが、今、聞かせていただいた分でも、若干減っている部分もありますので、一定、低所得者層がふえているという、一概にそういうわけでもないなということで理解しておきます。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

小村委員。

○小村委員 僕もちょっと30人学級が35人学級になったことなんですけれども、先ほどの答弁を聞いていても、初めは半数の反対だったのが大分下がっているということで、これは町の職員さん初め学校の先生がしっかりと対応していただいているのかなというふうに私は認識いたします。

それでもやはり学校の先生の負担、仕事量が多いということは全国的にも問題になっていますので、やっぱり自分の子どもを預けるときに、学校の先生がもう疲弊しているようでは心配だという声は非常に多いですので、その点はまたこの予算の中で、学校の先生をふやすなりっていうのを経年で考えていっていただけたらなと思います。

また、学習支援事業が来年度から始まりますけど、今まで、学校の先生をしている人の意見を聞くと、今までは自分も居残りをして勉強があまりできない子を見ていたけど、それをほかの方々にやってもらえるということで、少し仕事量が減るのかなという意見も私自身は受けています。だから、そういうところにも期待したいなと思ってこの予算を見ていたんですけれども、1点ちょっとお聞きしたいのが、支援学級についてなんですけれども、今、支援学級におられる方の人数、小中学校で教えていただけたらと思うんですけれど。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 27年度の実数でございますけれども、特別支援学級、小学校の合計がですね、48名、そして、中学校がですね、両中学校合わせて27名でございます。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員　ちょっとね、他の自治体なんですけども、今までは支援学級に入っていたんだけど、学年が上がる時にある方が引っ越しされて、違う方が引っ越しされて、予算上、支援学級を開けなかったっていうようなことをちょっと耳にしたんですけど、斑鳩町ではそういうようなことはないでしょうか。

○坂口委員長　清水教育長。

○清水教育長　特別支援の中にもいろいろな種別といますか、知的でありますとか、肢体不自由であるとか、いろいろな種別がございます。その種別ごとに1クラス1人でもおったら1クラスがあるわけにありますけども、例えば、その肢体不自由でお1人の学級が成立したものが、その方がほかの市町村に転出されたという場合は、そのクラスについては翌年度はなくなるといったケースはございますけれども、ほかの面ではちょっと考えにくいと思います。

ただ、1人1学級についてですね、国の基準では8人を定員としています。奈良県の場合は6人にさせていただいてまして、7人であれば2クラス、同じ種別のね、障害を持つクラスが7人である、奈良県の場合は2クラスになりますけれども、それが6人になりますと、そのクラス1つになっていったこともございますけれども、それ以外はちょっと考えにくいと思います。

○坂口委員長　小村委員。

○小村委員　そうしたら、例えば、1名でも障害を持った方がいたら支援学級開かれるっていう認識でいいですか。

○坂口委員長　清水教育長。

○清水教育長　はい、そのとおりでございます。

○坂口委員長　小村委員。

○小村委員　あとですね、図書費なんですけど、いかるがホールの図書費なんですけど、全国的に図書に使うお金が減ってきているというような傾向をよく耳にするんですけども、斑鳩町のこの予算額見ていると780万円なんですけども、これは、国のほうからたしかある程度、こう、基準が出ていると思うんですけども、この額っていうのは、やはり経年で言うとどんどん減ってきているものなんでしょうか。

○坂口委員長　真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長　斑鳩町の図書費につきましては、これまでの蔵書の絶対数が充実するまでは確かに多い状態にありましたけども、現在の書庫の状況等も踏まえまして、減ってきてはいる傾向ではございます。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 やっぱり図書館の図書の数っていうのはその地域の教育水準にかかわってくるといような話も聞きますので、できるだけ新しい本を入れたりだとか、ふやしていただけたらなと思います。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 教育全部ですか。まず、じゃあ、町史なんですけれども、編さん委員の構成とかいうのはある程度決まっているんでしょうか。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 委員数については10名以内というふうに考えております。この町史につきましては、かなり専門性の高い分野になってくるかと思っておりますので、例えば、国立の奈良文化財研究所の関係職員もしくは橿原考古学研究所の職員、あと、大学等です、の教授、あと、法隆寺の関係者であるとか、あと、町内在住の方にも入っていただこうと、そのように考えているところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました、ありがとうございます。

それと、学習支援員なんですけれども、指導員はもう確保はできているんでしょうかっていうことと、あと、教員のOBと学生も含めてということと、前、伺ったと思うんですけども、そのあたりがどういう構成を想定されて、予定されているのか、決まっておりますらお願いします。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 指導員の募集につきましては、4月の広報です、募集をかけていく予定をしております。指導員がどういった人材かというところでございますけれども、今後、募集していくというところで、今の時点ではまだ定かではございませんけれども、前回の委員会でも申しあげておりますようにですね、例えば、学校の管理職を退職した者であるとかですね、教員退職者の中でもそういう力量のある方というのを人選していきたいなというふうに考えております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、まだ現時点では、特にことし退職される予定の先生にお話しされているとか、そういうことはないってということですか。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 当然、今度予算が成立しないと我々としても動きようがないということで

ご理解を賜りたいと思います。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 それと、先ほどの言っていました、その35人学級なんですけれども、実質的には35人学級にしている、そういう、そこまでの人数にならないということで、実施されている学年とされていないところとあると思うんですけれども、実際のところ27年度はどうだったのかということと、28年度の予定をお伺いしたいんですけれども。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 実際に30人以下になっているところというのはですね、すぐ計算しますので、後ほどお答えさせていただきます。申しわけないです。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 実績で申しますと、今、また調べさせて言いますけれども、実績的に言いますと、平成27年度におきましては、30人学級にした場合は小学校において12クラスであるものが、35人、通年、6年もやったとき、9となっている、3クラス減という状況がございます。中学校の場合におきましては、30人学級だと40人学級より4クラスふえるのが、35人学級にしたので2クラスになったと、2クラス減になっているという状況がございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 また後ほどで結構ですので、お願いします。

それと、先ほども支援学級の話をお伺いしましたがけれども、発達障害の方とかで、障害を認定されていないと支援学級に入らないっていう状況になっているかなと思うんですけれども、障害が疑われる場合でも支援学級に入らないケースっていうのもあるんですかね。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 支援学級に入る際、就学指導委員会というのを開いてですね、その中で決定していくわけなんですけれども、その段階で、例えば、療育手帳を持っているとか、あと、もしくは医師の診断があるかというところが、まず、条件というんでしょうかね、なっております。中にはそういう療育手帳を持っておられるもしくは医師の診断があるような方でもですね、保護者の方の意向によって入らないという方もおられます。現状としてはおられます。以上でございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 保護者の意向で支援学級に入らないケースがあるっていうことをちょっと聞いたことがありますて、そうすると、何かこう、学級全体が落ちつかないようなところもあるっていう。

(「そこ言ったら。」と呼ぶ者あり)

○平川委員 わかりました。

そうしたら、スクールカウンセラーのことをお伺いします。現状、中学校で実施されているっていうことですがけれども、実態として何人利用されているのか、利用の実績、お願いできますか。

(「ページ数。」と呼ぶ者あり)

○平川委員 ああ、ページ数。すみません。114ページです。スクールカウンセラーの。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 スクールカウンセラーの派遣でございますけれども、中学校各校が年17回ですね、派遣しております。2週間に1回ぐらいの割合になっております。1回当たり6時間でございます。

今、手元に持っております、平成26年度でございますけれども、実績申しあげますと、スクールカウンセラー全体で156件の実績がございます。156件の相談がございます。以上でございます。

○坂口委員長 今のあれは、教育総務費のところ言うていただきたかった項目なんですけど。

暫時休憩します。

(午前 9時27分 休憩)

(午前 9時28分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

続いて質問してください。

平川委員。

○平川委員 続きまして、137ページの町民体育大会なんですけれども、昨年も雨の予定で中止になったかなと思うんですけれども、ここ数年、おとし実施されたと思うんですけれども、中止が続いているように感じるんですけれども、その基準ってどういうところで中止になるんですか。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 私、教育長になってから丸5年、もうすぐなるんですけど、1回しかして

いないんです。雨天の場合は中止っていうことなんですけども、毎回、前日に中止決定をさせていただきます。というのは、各自治会のほうで昼食のお弁当を配布するっていう都合もあって、なるべく早く中止決定をしないと翌日の弁当のキャンセルができないという状況もございますので、できるだけ早い段階で中止決定をしております。たまたま去年は、平成27年度は、当日できたんですけども、前日までの予報では到底できそうになかったので早目に中止を決定させていただいたということです。ことしはやりたいなと考えてございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 というのも、これ、ことしで何回になるかわからないんですけども、数年前にちょっとやり方を変えられたんですかね。町長、教育長ですか、町民がみんな参加する機会なので実施していきたいということをおっしゃっていたと思うんですけども、なかなか、高齢化していく中で、自治会単位での体育大会っていうのが開くのが難しくなっているんじゃないかなって。特に、参加される方がもう高齢だから若い人にじゃあ出てくださいっていうことで若い人にとって言われても、若い人も子どもが、小さい子を抱えていてなかなか参加するのが難しいっていうような状況もあって、今後どういうふうに進めていかれるのかなっていうのをちょっとお伺いできればなど。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 大きく変わったのは、東北震災がことしで5年目ですから、そのときにこの町民体育大会をするのか、しないのかというところもいろいろとございまして、自治会からもご要望あって、そのときはやらなかったんですけども。

問題はですね、体育委員という方、その自治会で、何ブロックですから、1ブロックは何の自治会と自治会が入っていますから、そういう関係で会合を持ってやって、そして選手というのか、綱引きとか、そういう名簿をですね、回覧板で回しても誰も書かない。そして、最終的にはやっぱり期日を設定していますから、それは何かというたら、保険の関係で登録をしなかったら保険から出ませんからですね、そういうことを考えたらやっぱり世話する人が非常に大変だということなんですけど、これ、やったら結局また皆さん来られるんです。来られてにわかには、綱引きも出ますわということになるんですけども、町民体育大会そのものはやっぱりやめることはないと思います。やっぱり続けていきたい。ただ、天候の関係がありますから、その関係等については、前日に雨が降っているとか、あるいはそういう状況になったら早く決断するっていうことが一番大事だなと。今、教育長がおっしゃったように、5回のうちの1回だけが、それも途中か

ら、午前11時半ぐらいからぼちぼち雨降ってきてですね、それも1回だけが、もうそれが辛うじてできたということで、5回のうちのもう4回は中止でありまして、28年度は、去年は統一地方選挙ですから5月という日程になっています。ことしは4月17日という日程ですから、そういう点では努力をしてですね、できるだけ町民の対話というのか、コミュニティの場ですから、やっぱりやればいいんですけども、世話をする人はなかなか。今、自治会の傾向でもですね、自治会を脱会していくとか、もう入らないという人もふえてきていますからですね、そこらがこれからどうなっていくのかちゅうことを十分考えていかなかったら、そら斑鳩町では昭和50年ぐらいはいうたら、もう予選をせんとなかなかこの町民体育大会に出てこられなかったんです。もう400メートル、800メートルのリレーでも。今でしたらもう高齢者がどうかというよりも、結局世話する人が、やっぱり自治会長が毎年変わっていかれる、また体育委員が世話するのがなかなかできない。回覧板回してもなかなか書いてくれないというところにもね、大きな問題があつて、会合持ったら、やっぱりそれはもう世話をする者が一番大変やからやめたらどうですかとかいうご意見も出てくることは事実ですから。しかし、やることには、やっぱりこれからもやっていきたいと思っております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 やるとなると、やはりそういう形で自治会としても、綱引きでも書かないっていけないということで、動員、動員をかけてっていうか、参加者を募って実施するっていう形になってくると思うんですけど、時代の流れで全国的にも中止されているような自治体もあるって聞いていますので、時代にあった形でまた今後検討していただければなと思います。以上です。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 予算書に基づいて幾つか質問をしたいと思うんですけども、ちょっと予算書の中では確認できなかって、町長の施政方針の中でですね、今後、幼稚園についても給食の導入を検討していきたいということで方針示されていたんですけども、今、この予算には何か計上はされているんでしょうか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 私の施政方針の中でも触れましたように、28年度で検討をしながらですね、もう29年度に入っていくのか、今、仮に28年度の中で、秋ぐらいに大体、ほぼそういう体制が整ってくれば、補正予算が組んでいけるのか、その辺でですね、実施するとしたら29年度からやっていきたいという気持ちはありますけども、まだこれからのや

やっぱりいろいろな関係で、やっぱり東幼稚園は斑鳩東小学校とあいていますから、距離間が。西とか、あるいは斑鳩小学校でも、ちょっと近くですけども、そういういろいろな調整をしなければいけませんし、そういう点でどうしたらええのか、28年度中に十分検討してですね、できれば29年度から幼稚園も給食を取り入れていきたいと思っています。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 この間、私の先輩である里川議員のほうからも、かなりその実施について保護者の声をもとに求めてこられてきましたし、幾つかの課題については町のほうも認識されてきている中で、それをクリアしてやっぱり実施していこうとしている姿勢については評価させていただきたいと思いますので、ぜひ早期の実施をお願いしておきたいと思います。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 幼稚園の給食でございます。今、町長のほうからご説明ございましたように、平成29年度目指していくわけでありましてけれども、従来からの週2回の弁当給食の日について、学校給食を導入するというので、あとの2回についてはですね、やはり幼稚園の間は手づくりの弁当を食べていただく日も2回、2日残したいというふうに考えてございまして、週2回の導入ということでご理解を賜りたいと思います。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 実質、幼児教育ちゅうのはやっぱり午前中なんです、文部科学省は。だけど、私の幼稚園がちょっとやっているやないかということで、斑鳩の幼稚園も週2回ぐらいは2時ぐらいまでやってほしいというところになってきたときに、給食をどうするかということになってきて、市販の給食をやっているのか、どこかで買わんといきませんし、値段的にやっぱりその金額を一番問題になるわけですから、やっぱり300円ぐらいのそういう弁当をですね、どうしていくかちゅう問題、やっぱり栄養士も必要ですから。今、そういうところで購入されていますけれども、やっぱり幼稚園の場合は複雑なのは、保護者の方も同じ弁当をつくっていくっていうのは、自分の弁当は自分でつくっていくと、迎えに行く関係もありますから、そういうことも踏まえてですね、非常に幼稚園の場合は、幼児教育は難しい状況で、今、教育長おっしゃったように週2回ということで、29年度からやるとしたらそういうふうにやっていくということです。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 一応、町としては週2回のほうで考えていると。また、当然、その幼稚園の

P T Aの皆さんとも相談もって、その実施についても検討していかれるのかなというふうには思いますけども、今後どういうふうになっていくのか、また、今、町長おっしゃったように、栄養管理、栄養士さんの問題なんかもありますので、またこれについては年度途中の中でいろいろお尋ねしていきたいとしたいと思いますけども、導入をしていこうという姿勢についてはきちっと理解をしておきたいというふうに思います。

そうしましたら、予算書の130ページなんですけども、13の委託料のところ発掘調査作業員派遣業務委託料ということで、これ、1,004万4,000円計上されて金額が大きいんですけども、これは何の発掘なんですかね。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 これにつきましては、いかるがパークウェイですね、部分の国からの受託事業の分の発掘の調査費でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、国のほうで費用は出させていただいて、計上はされていますけども、町の負担はないということですか。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

それとですね、131ページのところで、文化財収蔵庫の解体工事ということで、旧社協のほうを解体される工事のことかなと思うんですが、その跡地利用云々については昨日の中でもいろいろ議論あったんですけども、もともと保管していた部分のもので、これはどういうふうにするんでしょうか。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 予算の概要の84ページに少し書かせていただいておりますけれども、旧のあゆみの家、そちらのほうを新たな文化財収蔵庫として利用することとしまして、そちらに運搬するというところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 1つ大きさ、スペース的に全部入るのかなっていうのはちょっと心配するんですけども、斑鳩町というたら、いろいろな発掘やっけていて、かなりの数になっているじゃないですか。学術的な価値がどれがどうなのかっていうのは、僕ら、素人でなかなか判断できませんけども、処分できるようなものっていうのもあるんですかね。数はも

うそのままやっぱり保存しないといけないってということなんですかね。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 基本的に、遺物に関して処分という発想はございません。といいますのは、以前に報道ございましたが、香芝市におきましてそういったことがございまして、問題になったということがございます。そもそもそういうことは発想としてはございませんので、そのあたりご理解いただきたいと思います。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 発掘した時点でやっぱり保存すべきやって最初に決めたものについては、もうその後、処分ということにはならないんだと。もうその発掘の時点で選別されているんだということで、そうしたらやっぱり今後についてですね、やっぱり発掘していく中で、どんどんそういうスペースっていうのは斑鳩町としてふえてくるので、そうした問題についてもまた課題として残ってくるのかなということで認識をしておきます。

そうしたら、136ページのところのいかるがの里・法隆寺マラソン等実行委員会補助金ということで250万円計上されていますけども、27年度から三塔走ろう会のほうをですね、有料にされたということで、町民の皆さんからも何でやっていう声をお聞きするんですけども、実際に、これ、三塔走ろう会、有料化前と有料化後で参加者の数っていうのはどんなふうになったんでしょうか。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 まず、昨年度の三塔健康走ろう会の申込者ですね、こちらが1,885名おられました。今回、2月11日に行われました分が1,062名でした。かなり減っているということでございますけども、ただ、当日の参加者でございますけども、前年が1,604人、率にしますと85.1%でございましたけれども、今回が962人、率にしますと90.6%ということで、参加率のほうは上がっておるという状況でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 これ、有料化するっていうことを、私、全然、知らなかったんですけども、実行委員会のほうでそういう話をされて、そういうふうに決定されたかなというふうに思うんですが、今回、こういうふうに参加者がやっぱり減ってしまったということも受けてですね、無料に戻していくことも含めてまた検討されるのかなというふうに思うんですけども、町のほうの姿勢としては、今、現段階ではどんなふうを考えておられるんでしょうか。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 今、委員ご紹介いただきましたように、このことにつきまして、実行委員会でお諮りして了承を得たものでございますけれども、参加者が減少しているっていう状況は確かにございますけれども、そもそも三塔健康走ろう会でも記録用のチップをつけていただいて、また保険もかけていただくということで、最低そのチップ代でも500円ぐらい相当はしています。中学生以下については500円ということで、その分については負担をいただこうということで始めたんですけども、来年度、70周年記念ということもありますし、まだ未定ではございますけども、ここについてもこういった形で継続をしていくことでやはりまた参加していただく方も徐々に戻ってくるんじゃないかと。ことし申し込みについて若干ちゅうちょされた方についてもね、今度行きたいというふうにおっしゃっている方もおられますし、逆に、今回もう1つ改善したのは、4歳未満の方についてはちょっとご辞退いただくということもございました。それもちょっと、若干、800人減少した影響があるのかなというふうに考えてございます。

今後につきましては、当分の間こういった形で、来年度につきましてはちょっとまだ、若干、未定な部分もございます、記念大会ということでね、ございますけども、今後も継続してやってまいりたい、そのうちにまた人数も盛り返してくるんじゃないかと期待もしてございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 ごめんなさい、今、教育長、4歳未満の方はご辞退いただくという方針で実施されたということでしたけども、それ、そういうふうになった経過っていうのはどういふ議論があったんでしょうか。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 従来、最年少者賞とか設けておった中で、参加をされている方々の中からは、1歳、2歳っていうことだけでも、みんな走らんとおんぶされて参加しているとか、そんなどうやねんという話もある中で、この際、自力でその距離までは3キロ、歩いて結構でありますけど、自力でそういった走破できる対象年齢について実行委員会で諮ったところ、そういった状況になったということでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 率直な感想としては、やっぱり親子で参加していただくようなふれあいの場でもあるのかなと思いますし、歩いてでもね、参加できるような方もいらっしゃるかと思いますので、その辺については、一定、27年度はそういう形で実施をされたって

うことですが、もうちょっとやっぱり要件緩和っていうんですかね、柔軟な姿勢を持っていいのかなというふうに思いますので、そういう意見があったということで、また実行委員会のほうには反映していただきたいなというふうに思います。

それとですね、70周年記念ということで著名な選手を招待するというので、これ、50万円プラスになっているんですけども、正直に言うてそういうお金かけて著名な選手を呼ぶのもいかなものかなというふうには思うんですけども、これはどんな方を招待しようというのは、今の段階で考えてはるところがあるんでしょうか。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 今のところ、特にこの方っていうことではございませんけども、奈良県、一番いいのはですね、斑鳩町出身でそういった全国レベルの選手があらわれるといいんですけども、無理な場合、やっぱり奈良県出身の方でありますとか、近畿、という地元の方を対象にしたいなと考えています。もっと言うと、奈良マラソンの有森選手とかいろいろ、有名な選手はたくさんおられますけども、そうした方じゃなくて、地元から出ておられる選手、著名じゃなくてもですね、一定のそういう地元でも実力のある選手が来ていただくことによって、私も、僕もああいう選手を目指したいなみたいな気風がね、あらわれたらいいなという期待も込めて、そういった選手を招聘できたらなというふうに考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 70周年だということですが、一定、このいかるがの里・法隆寺マラソン、三塔走ろう会も含めて、については、有料化したことで三塔走ろう会のほうは人数減っていますけども、知名度としては全国的に結構広がってきているなと思いますので、あえてお金を出してね、そういう著名な方を呼ばなくても、盛り上げていくやり方っていうのはあるんじゃないかなというのと、そういうところにお金使うんやったら、できたらやっぱり参加者の方の参加費の負担軽減をしていただくほうに回していただきたいなというふうに思いますので、それについてはまた実行委員会のほうに、そういう意見があったということで反映していただきたいなと思います。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 こういうマラソンの関係等についても、斑鳩町の場合は距離的にやっぱりハーフですね、やっぱり場所的に非常に難しいものですから、必ず斑鳩の場合は白バイが先導されます。これ、市町村でもほとんどないです。だから、ほかから苦情があるんです、何で斑鳩だけやということで。ただ問題は、警察の白バイが走りますから、結局、

速い人がその白パイを越してしまいますから、だから言われるのは、もう1,500人ぐらいの範囲にしてほしいと、斑鳩町の。ただ、一番難しい問題は、ちょうど、JRの高架の下を、目安のところ、くぐるところが本当にもう、狭いです。あそこで車が来られたら、もう恐らく難しいと思いますしですね、事故がないっちゃうのが、やっぱりこれもあれですけども。ただ、ため池をうまくご利用いただいたところはものすごく評価されているんです。そういうことも踏まえてですね、1,500人という範囲ですから、そういう中でのこの聖徳、法隆寺マラソンというか、来年は名前を聖徳太子に変えていくのかもわかりませんが、やっぱりそういうひとつの関係から考えたら。昔は、法隆寺から桜井まで、高松宮杯っちゅう駅伝をやっていたんです。それもなくなりましたけども、交通事情の関係等ありますけども。それほどやっぱり斑鳩というところに魅力があるということですね、これだけの方が応募されんです。

上富田っていう、防災協定やっている上富田さんは、もう公認の42.195のマラソンと、それに大体5,000人ぐらい来られます。そこはもうちゃんと高い参加料ですから、結局、ふるさと納税3万円したらその参加券を与えますということで、75名が参加券をもらわれたということも町長がおっしゃっていました。やっぱりそういうことも踏まえたらですね、斑鳩町かて、ふるさと納税1万円くらいで参加料を無料にしようということも、今、いろいろと検討しながらですね、やっていますようにですね、何かやっぱりアイデアの中でやっていくと。

それと、やっぱり人数が減ったからというよりも、私は本当に三塔健康をですね、法隆寺あるいは法起寺、法輪寺を眺めて走るその魅力っちゅうことを考えたらですね、減るとかいうのは。ただ、結局、各団体の少年野球とか、いろいろな関係の皆さま方に、出てくれということでお願いしていたんです、千何人の場合。だけど、今度の場合は、お金を取りましたから、やっぱりそういう点では厳選されてきたし、やっぱり4歳以下の子は参加できませんということになりましたから、1,000人近くの方が応募されたと思います。これで1,000人来られているのは、やっぱり大したもんやと思います。ただ、例年から言うたら、それは減っていますよ。ただ、やっぱりそういうことで来年が1,000人超えるのか、1,000人弱なるのか、昨年と一緒なのか、そこらはわかりませんが、やっぱりこれからいろいろな手だてというか、そういう1つ、今、教育長おっしゃったように、地元の斑鳩から誰かが、選手が出たような、その選手を探してきて、その選手を引っ張ってきて走ってもらうとかいう関係。

この間の子ども駅伝でもそうなんですよ。子ども駅伝でも、やっぱり智辯学園が最終

のランナーのところに伴走したりされますからですね、やっぱりそういうこともいろいろな関係で、やっぱり子ども駅伝っていうのは非常に人気があってですね、毎年斑鳩あたりは、去年は優勝したんですけども、町村では。ことしは5位でしたけども。やっぱりそれは8人が走っていきますから、区間で記録をとっても、結局、あと、8位とかやっぱりなりますけども、毎年、これ、やっぱり目的があってですね、以前は王寺町が強かったんです。王寺を飛び越えて斑鳩が優勝、去年したんです。ことしはまた王寺に負けました。せやけど、やっぱりこういうことも踏まえてですね、そういう皆さんが盛り上がっていただくということで、そういう雰囲気をつくっていくことが一番大事なんじゃないかと思っております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 これはいろいろ、この予算審査のときにも議論させていただいて、私も意見言わせていただきましたので、この議論についてはちょっと終わっておきたいんですけども、ちょっと余計な道に行くかもしれないけど、いかるがの里・法隆寺マラソンっていう名前を聖徳太子云々に変えるかもしれないということで町長おっしゃって、27年度で斑鳩市も聖徳太子市っていうふうに変えはったんですけども、最終的にそれがええのか、悪いのかっていうのはいろいろ意見あるかと思えますけども、そもそもその斑鳩の名前についても全国のサミットでしたっけね、あれに入ってはったりとか、斑鳩っていうのを浸透していこうよっていうふうには、姿勢できていたのが、わざわざ別に聖徳太子ってつける必要もないのかなと、斑鳩で定着していきいているので、やっぱりその名前広めていただくほうが私はいいのかなと感じましたので、ちょっと余計な議論になってしまったからあれですけども、そう感じているということでね、意見だけ言わせていただきたいと思えます。以上です。

○坂口委員長 ほか。

奥村委員。

○奥村委員 114ページの先ほどもおっしゃっていたスクールカウンセラーのことなんですけども、2週間に1回、1回6時間でカウンセラーの先生が頑張ってくださいっていうことなんですけれども、実際にその先生の動きとか、また学校の子どもの悩みとか、いろいろなものの問題の抽出っていうか、先生に、こう、つなげていくとか、そういうことはどのようにされているんでしょうか。活動といいますか。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 学校の中でですね、基本的には担任がですね、中心になって子ども

たちの学業であるとか、友人関係等も含めてですね、相談に応じるようにはしております。そこに、学年主任もしくは生徒指導等もですね、関係する職員をですね、その辺の情報を共有しながら、子どもたちからの訴えを待っているだけではなくてですね、常日ごろ、例えば、休み時間中とかでもですね、できるだけ教員は教室、廊下に出てですね、子どもたちの様子を眺めるようにはしておりますので、教員が気づいた時点で校内で体制を整えてスクールカウンセラーにつなげるというような体制をつくっております。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 すみません、先ほどのスクールカウンセラーの件なんですけれども、予算の概要の95ページの心の教室相談員、あと、97ページの青少年悩み事相談の実施というのと、これは、違いというのはどういう違いなんでしょうか。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 この、まず心の教室相談でございますけれども、これは町費ですね、中学校、両中学校で1名ですけれども、町費で配置をしております。県の事業はスクールカウンセラーでございますけれども、悩みの多い時期等でございますので、心の教室相談員につきましては従前からですね、町費で配置をしてきたというものでございます。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 次に、青少年悩み事相談でございますけれども、こちらは中央公民館におきまして専任の相談員を置いておりまして、毎週、火曜、金曜、土曜日と週3回実施しておりますのでございます。学校ではございません。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 そうすると、対象は、公民館で実施しているものについては中学生には限らず幅広い方が利用されるっていうことで理解していいですか。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 はい、そうでございます。中学生はもちろんでございますけれども、実態的には青年、もっと高齢な方まで利用されているところではございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 最近、小学校でも不登校の問題もあると思うんですけれども、小学校ではそういうことを検討されたりとか、必要性っていう認識はされていないのでしょうか。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 今、中学校にたまたまスクールカウンセラー配備されておるんですけども、その中学校の生徒だけじゃなくてですね、両中学校はもちろん小学校も、幼稚園の保護者の方も時々スクールカウンセラーの方に相談される事例もございます。特定の、中学生だけじゃなくて、町の幼小中全般にわたって対象にさせていただいていますので、実際に小学校の不登校のお子さんを持つ保護者の方も相談に来られているという事例がございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 その場合は、利用は小学校のほうに、相談をしたいんですけどっていうようなことを相談されるんですか。中学で配置されているっていうことなので。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 先ほど課長が申しあげましたように、不登校の保護者の方々についてもですね、教員が常に連絡を取り合っている中で、一度相談されますかみたいな問いかけの中で、つないでですね、中学校のほうに行ってくださいと。それが難しい場合は、特例でありますけども、その小学校のほうに行く場合も可能だというふうに聞いております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 今後も引き続きよろしく願いいたします。

それと、先ほどちょっと支援学級のことで発言させてもらったの、ちょっと不適切なところがありましたので、撤回させていただきます。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

伴委員。

○伴委員 115ページの13節 委託料の中の防犯カメラ設置保守業務点検委託料、この防犯カメラについてちょっとお聞きしたいんですが、これ、今、小学校費ですけど、幼稚園と両方で幾つ、何個ずつぐらい設置してくれてはりますねやろう。場所もしわかれば教えてください。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 防犯カメラの設置でございますけれども、設置箇所数を申しあげますと、斑鳩小学校がですね、6か所、西小学校が3か所、東小学校が4か所、そして斑鳩幼稚園です、2か所、斑鳩西幼稚園、4か所、斑鳩東幼稚園が2か所、合計21か所に設置をしております。

設置場所につきましては、いわゆる校門、門扉というんでしょうかね、子どもたちが

登下校する門扉を照らすようにですね、設置をしているという状況でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 これ、21か所、ざっとで構いませんけど、この防犯カメラというのは幾らぐらいするものなんですか。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 カメラ本体に加えましてですね、それを記録するレコーダーであるとか、コントロールユニット、操作するユニット等ですね、あと、取付費等、含めると、1台当たり約30万円の費用になっております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 これは全部町の単独の費用でやられているのか、ちょっとその辺、お聞きします。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 はい、町単独費用でやっております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 私、この質問させていただいたのは、中学校がないんですね、防犯カメラ。中学校で、ある程度年齢が大きくなっているから必要ないのかという考え方でつけておられないのか。だけど、私、思いますねんけど、中学も非常に、今、ややこしい方が入れたり、逆に中学生やから危ないということもあるんじゃないかなと思うんですけど、中学校に対する設置というのは考えておられないんですかね。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 この防犯カメラにつきましては、大阪の事件があったときに緊急的につけさせていただいたわけでありまして、平成13年ぐらいでしたかな、つけさせてもらったんですけども、そのときにも議論があったのは確かでございます。中学校につきましてはですね、一定、成長もしているということで、個々が対応できるんじゃないかということで、そのときには見合わせたということでございます。逆に、侵入についての動作、機敏な動作等についてもですね、中学校についてはやっぱり幼稚園、小学校とは違うということで、あえて見送ったという経緯がございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 私は、これ、中学でも1か所ずつ、正門のところとかだけでも必要なんじゃないかなと思いますので、またその辺、再度検討していただければと思います。お願いしておきます。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 一般質問でも防犯カメラが出ていますように、今、伴委員からもありましたように、28年度中で大体そういう中学校も大体いろいろな角度をですね、見て、ある程度、大体何台つけたらいいのか、そういうことを専門家とも相談してですね、そういう点を28年度中でさせていただいて、29年度ではもう中学校、早ければ28年度中でも中学校をですね、これはもう緊急性を要しますから。ただ、小学生がと言うとき、中学生はもう大きくなったよってにええわということでは、私はないと思います。やっぱり正門とかそういうところは、当然、それはもう必ず管理の問題ですから。大阪教育大学のところでも、やっぱり正門があいていたというところで問題起こったということですから。やっぱりそういうことも踏まえてですね、やっぱり抑止力ちゅうのか、防犯カメラそのものが抑止力になっていくということも踏まえてですね、当然やっていかなければならないと思っております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 えらいもう、ええ回答をしていただきまして、感動いたしました。

次の質問に移らせていただきます。118ページの給食調理・洗浄業務委託料、今度、斑鳩小学校も委託になるというように聞きましてんけど、これ、直営との額、どれくらいメリットがあるのか、ちょっと教えてもらえませんか。

○坂口委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 給食調理・洗浄業務のですね、委託に係りましてですね、直営の場合と委託した場合でございますけれども、斑鳩小学校における経費で比較しますと、直営では、1年間でですね、正規職員等の人件費で約2,500万円の経費がかかっております。しかし、委託した場合はですね、1年間で約1,600万円ということですので、約900万円の経費が削減できるというふうに見込んでおります。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 監査の報告でも、やっぱり委託できるものは委託してというような話もありましたし、これはそういう方向でできるだけ。そのお金を有効にまた使っていただくことをお願いしておきます。

続けていかせてもらいます。先ほど、要保護・準要保護の人数、質問があつて答えていただきましてんけど、これ、117ページの小学校なんかでも、予算計上上はこの要保護・準要保護とも一昨年、昨年、どんどん値段、金額上がっていつているんですね。だから、そのあたりと、人数がちょっと減っている。121ページの中学に至っても、

同じような形で前年度より予算計上は上がっていると。人数は減っているやつもあります。このあたり、なぜ人数とこの予算計上とのバランスとといいますか、どんな格好でなったのか、ちょっと教えてください。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 準要保護の支給の種類についてですね、いろいろございまして、新入学の場合、金額がふえますし、修学旅行に行く学年でしたら、その修学旅行費も補助しますのでふえます。だから、毎年、その児童・生徒の人数がですね、どこに固まるか、移動するによって、若干予算の差異は出てくるということでご理解を賜りたいと思います。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 その説明聞いて、何となくわかりました。

続きまして、136ページのこのいかるがのマラソンですね、今も同僚の委員が質問があった部分なんですけど、私、両方参加させていただいて、私の感じたこと、話、ちょっとさせていただいて、ちょっと質問したいんですけど。

まず、朝からの三塔のやつ、3キロ、例年走らせていただきます。確かにことしに関して、昨年までやはり感じたこと、やはりこの3キロという距離を3歳までの子どもたちが行く、歩いてでも行くというのは非常に厳しい。転倒しておられる子どもたち、また、お母さんが確かにおんぶしてはる姿も見ました。場合によったらベビーカーのようなものもございました。やはりこの趣旨からいきますと、事故のないようにということが、僕、第一やと思うんですね。これ、大丈夫かなと。確かにせいぜい1歳、2歳で3キロというのはやっぱり難しいと、歩いてでもなかなか難しいというようなことがあったので、今回の改正というのは、私は非常に。人数は減りました。だけどやはりそういう部分からは必要じゃないかなと私は思います。

それで、昼からのいかるがの里の、私、ちょっと注文といいますか、あれしていただく。景品なんですね、ことしはバッグ、ちょっと私が使いづらいので嫁さんに渡しましてんけど、何かこういうかばんをことしはしていただいた。毎年いろいろ趣向を凝らして、正直言うて、参加料はよそに比べると安いです。そして、まして斑鳩はマラソン100選に選ばれるというほど全国的にも有名な大会になって、ランナーの中では非常に注目される、非常に走りたいというニーズは高い大会なんですけど、そこで、私、思うんですけど、結構近隣でもね、東京マラソンに申し込まれて走ってきたという方が、この町内でも結構あるんですわ。そして方々、金沢に行ってきた。結構遠方、また四国のほうへ行ってきたと。そのときに、やはり斑鳩のバッグなり、Tシャツなり、そういうものを

着て走っていただいたら、これ、町のPRになると思うんですね。なかなかあのかばん、ことしのかばんを持って参加は多分しはらへんと思いますねん。だからそのあたり、非常に難しい注文かもわかりませんが、やはりランナーっていうのは、そこ、よそで走ってきたっていうのをひとつのあれに、何かこう、して走るところがありますので、ちょっと景品のほうも工夫を、限られた予算ですけど、考えて、次、よその大会で身につけられるものとか、また、持ってきて、リュックになるような、前回、前、何年か前やっていた、ああいうものをちょっと考えていただければと、私の要望でございます。以上でございます。

○坂口委員長 ほか。

小林委員。

○小林委員 予算書の138ページ、すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費について、この受益者と負担関係がまたどうなのかということについて、ちょっとお聞きしていきたいなと思います。

その前にちょっと、予算書の修繕費の380万円の内訳と、土地借上料、体育館のほうの借上料とテニスコートのほうの借上料、ちょっと分けて教えていただきたいと思います。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 まず、修繕費でございますけれども、予算書に上がっています383万7,000円のうち大部分の324万円が、議会初日でご報告いたしました中央体育館の屋根の工事に係る分でございます。

それから、土地の借上料でございますけれども、内訳ということでございますが、いずれも中央体育館に係るものでございまして、面積が、2か所ございますが、2か所の土地の借上料となっております。その内訳でございますが、テニスコートあたりですね、付近が359万4,000円、それから、南側の駐車場付近ですね、そのあたりが26万3,000円の内訳となっております。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 施設管理、臨機応変にいろいろなところに小まめに直していただいて、斑鳩町って本当にしっかりとした予算とって、それで臨機応変にいろいろな修繕をしていただいて、利用されている方々は大変喜んでおります。

ただ、やっぱりですね、できた当時からずっと同じ料金で、それで借地料もこれだけいろいろなところにかかっているとなくなりましたらですね、本当にこれからの今後を

考えていくと、本当に今の受益者の方々の負担が低いままでというか、テニスコートでしたら300円ですよ。大体、最低大人2人でされて300円。ほとんどの方が4人以上とか、たくさんの方々にやられている。そういう中でですね、本当にこの金額でいいのか。体育館はできて大分たつのにそのままの料金でいいのか。時間は、区分もそのままがいいのかという検討をですね、今後どういうふうにするのかなというふうに思います。

例えば、体育館とテニス、利用回数を今の経費で割ると、一体本当だったら幾らの使用料をもらわないといけないのかという、そういう試算は一度出されたことあるのかなというところについてお聞きしたいのと、それとまた、トレーニング指導・講習業務委託料というふうにやっていただいています。これ、1回1時間、2日に分けてされるのが、当初は僕も正しいのかなというか、思っていたんですけど、この前、県営の、近くにできたときにですね、行かせていただいたら、講習45分くらい、40分もかからなかったんです。1回だけその講習を受けることによってそのトレーニング施設を利用できるということですのでね、やっぱりある程度の経費がトレーニングジムにはかかりますので、やはりこれからの時代、高齢者の方にも健康、介護予防の関係でも来ていただきたいし、今、利用されていない方にも来ていただきたいとなってきたら、利用するための講習、もうちょっと簡単にしても、僕、近隣の状況を見ても、いいのかなというふうに思うんですけども、そういうことも含めてですね、今後どういうふう受益者との負担関係、町としてはですね、考えていくのかということについて、教えていただきたいと思います。

(「全体。町体だけ。」と呼ぶ者あり)

○小林委員 全体で。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 使用料の関係でございますけど、これについては、15、6年前ですかね、町全体の使用料の見直しが行っております。そのときに、全施設のかかった行政経費、行政経費の中には、当然、人件費も含んでまいります、この中には。それらを含めまして、いろいろな証明手数料関係等々も含めまして、いろいろな資料を出して、上げるべきところは上げたという経緯がございます。

それ以降については、まだ使用料について上げるという検討はやっておらないという状況で、一定の時期がくればそれは全体で、もうここだけ違いますので、全てについて、今おっしゃられたことについて、当然、議論する時期が来ようかとは考えております。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 体育館だけでも3,200万の費用がかかって、収入で、体育館とテニスコートで750万、60万の収入、本当にいろいろな経費がかかるな、各公共施設を維持するのにたくさんのお金がかかるなというふうに思っていますので、また、ぜひですね、また使用者の方々のアンケートもとっていただいたりして、本当に時間をかけてゆっくりと住民さんの声を拾っていただいて、そういう、値上げするのか、値下げするのかはね、わかりませんが、幅広く意見をもらって、今後考えていただくように要望させていただきます。

○坂口委員長 ほか。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 先ほど、平川委員からですね、ご質問いただいておりました、30人以下になっている学級の数でございます。平成27年度ですね、実績で申し上げますと、学校別に申し上げます。斑鳩小学校がですね、22学級でございます。そのうち16学級がですね、30人以下になっております。西小学校ではですね、14学級のうち10学級でございます。東小学校では、20学級全てがですね、30人以下になっているということです。合計しますと、小学校で、全体で56学級あります。そのうち46がですね、30人以下になっているということで、パーセントで言いますと約82%でございます。

続きまして、中学校でございますけれども、斑鳩中学校が、全12学級でございます。そのうち8学級が30人以下になっております。南中学校については、全9学級でございますけれども、30人以下になっているところはございません。中学校の全体の合計ですが、全21学級のうち8学級が30人以下になっております。割合で申しますと約38%という割合になっております。以上でございます。

○坂口委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第9款 教育費に対する質疑を終結いたします。

これをもって、教育委員会所管に係る予算審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました一般会計及び各特別会計予算、水道事業会計予算の審査を終わります。

審査結果とりまとめのため、10時40分まで休憩いたします。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

それでは、これより、議案第18号から議案第23号までの6議案につきまして、順に採決してまいります。

議案第18号 平成28年度斑鳩町一般会計予算については、討論の申し出がありません。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の方の意見を求めます。

木澤委員。

○木澤委員 それでは、議案第18号 平成28年度斑鳩町一般会計予算について、反対の立場から意見を申し上げます。

今回、予算審査を通じて強く感じたのは、斑鳩町でも各分野で民営化が進み、気がつけば本当にいろいろな分野で業務の民間委託等が行われているという点です。金額の大きなもので見ますと、小中学校や保育園の給食調理・洗浄業務、さらにはごみの処理や収集、また、小さなもので見ますと、さまざまな計画を策定する際のコンサルへの委託なども含めると、本当にさまざまなものが民間委託をされていると思います。この民間委託について、全て悪いというふうには思いませんが、そもそも民間業者というのは利益を上げることを目的として運営を行っているわけであり、その点では、住民のサービスの向上、福祉の充実等を目的としている自治体の運営と決定的に違うところです。以前は町の職員が直接責任を負って行っていた業務が、町の責任がなくなるわけではありませんが、民間業者に委託され、だんだんと公的な責任が後退していると感じています。

そして、こうした傾向は、この間の政府の方針、特にあの小泉内閣以降、小さな政府をつくる、民間でできることは民間へという言葉のスローガンに、構造改革や行政改革の名目で、国だけでなく、地方へも民営化を波及させてきた流れの延長線にあるものだと考えます。そして、その一方で、職員数の削減を必要以上に行い、減りすぎた職員数が元に戻らない中で、さらに効率化を求め、業務の民間委託を進めようとする町の姿勢が強くなってきていると危惧をしています。

特に、副町長から盛んに保育所の民営化を進めようとする言動が見られますが、新たにふやしていただいた黎明保育園については、保護者からの声もあり、早急な整備が求められていましたので、町の対応については評価をしています。現在ある町立の保育

園まで民営化していこうという姿勢については、前回も指摘をいたしました。全く容認できるものではありません。現在、私立の保育園運営について国からの補助があるので、私立にしたほうが町の負担が少なくすむと、これは代表監査委員さんからも財政の効率化等の視点で主張もされていますが、しかし、この保育や教育といった分野は、費用がかかったとしてもきちんと公的責任で運営していくことが重要だと考えますので、この点については再度指摘をしておきたいと思います。

さらに、予算審査を通じて感じた主な問題点について、申しあげておきたいと思えます。1点目は、学習支援の問題です。昨年、町から提案があり、事業の実施自体は賛成するものの、利用料負担というハードルを設けるべきではないと指摘をしてきました。他の議員からの指摘もあり、その後、さらに多子世帯等への軽減制度を充実された、この点については評価をしますが、利用料収入で見ると、あと40万6,000円あれば無料化できるという点も踏まえ、引き続き利用料の無料化を求めておきたいと思えます。

次に、マイナンバーシステムを活用したコンビニ交付サービスについてです。便利になるからということですが、制度自体の安全性が確認されないまま導入され、運営されることに、非常に危惧を覚えます。こうした点から、コンビニ交付サービスについては反対です。

次に、30人学級についてです。昨年度、保護者に十分な説明もなく、新学期から35人学級編制が導入されましたが、アンケートでは、よくわからないという声が約半数でしたが、残りの声も、賛成より反対のほうが上回っているという結果でした。さらに、この導入前に保護者から心配された声の中に、教員の数が減ることに対して心配の声が出されておりました。これについては、学級編制体制によって、実際に小学校では教員の数が減っています。先ほどの議論の中でも率直にそのことが教師の負担云々等につながるものではないということもありますが、しかしですね、こうした現実的な問題として、中学校ではふえています。小学校では減っているという点については指摘をしておきますし、さらにですね、財源や人員確保の難しさという課題があることも承知はしていますが、30人学級についてはその効果も確認されていることから、私は早期に30人学級編制に戻していただくよう、強く要望しておきたいと思えます。

次に、顧問という位置づけの職員採用の問題です。新年度では、危機管理顧問を新たに採用するとして、顧問という体制が2つの分野に広がります。審査の中でも申しあげましたが、懸案である県事業が推進するのであれば顧問として採用した効果があるというふうに思いますが、正直それ以外のところでは、どれほどの効果があるのかが疑問で

す。また、この顧問については、経年的に採用を続けるというのではなく、短期で効果が見られない場合には体制を見直していくということも必要だと考えます。この点については、また決算審査の際に精査をしたいと思います。

次に、シルバー人材センターへの発注の問題です。昨年の決算審査の際に、新年度予算で割戻単価の改善をしていただくよう求めてきましたが、改善がなされていませんでした。決算審査でも指摘したように、町が地域の賃金低下につながるような金額で発注をしていることについては問題があると考えますので、改めて指摘をしておきたいと思っています。

また、単年度だけとはいえ、部落解放研究集会への参加負担金を計上している問題、この指摘とあわせて、学童保育の時間延長や、いかるがパークウェイについては住民合意を基本とし、県道から東側については計画を変更していただくことを、どちらも強く求めておきます。

最後に、審査の中では評価できる点もたくさんありましたが、予算についてはさまざまな分野や問題について一括して態度表明をしなければならないことから、指摘した問題については賛成できないということを申しあげ、私の反対意見とさせていただきます。

○坂口委員長 次に、本案を可決することに賛成の方の意見を求めます。

伴委員。

○伴委員 議案第18号 平成28年度斑鳩町一般会計予算に賛成する立場から、意見を申しあげます。

経済の好循環が実感できない暮らしの中、住民に身近な市町村に寄せられる期待・要望は一段と高まっており、住民一人ひとりの暮らしの安全と安心を守っていかなければならない行政の責任は大変重いものになっております。

町では、こうした状況を踏まえ、平成27年度一般会計予算に、国の補正予算を活用し、地方創生等に向けた取組みを前倒しして予算化するとともに、平成28年度予算を編成されたものと認識しております。

平成28年度予算には、新たに、妊娠中の相談や産後のケア、育児支援の充実、子育て相談アプリの導入など、引き続き子育て支援のまちづくりを推進されています。また、活力とにぎわいのあるまちづくりに向けては、就労と産業の担い手の育成を目指し、テレワーク機能を併設した（仮称）創業支援センターの整備などに取り組まれています。また、歴史まちづくりの推進として、史跡中宮寺跡の史跡公園整備を引き続き進められています。さらには、住民と行政の協働のまちづくりとして、住民活動提案制度の運用

を行っていくとともに、生き生きプラザ斑鳩において、住民活動団体の拠点施設として、住民活動センターを開設されます。

以上のことから、私は、議案第18号 平成28年度斑鳩町一般会計予算に賛成するものであります。委員皆さまのご賛同をお願いします。

○坂口委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。

(挙手する者あり)

○坂口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第18号については、当委員会として賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてお諮りいたします。

当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第19号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてお諮りいたします。

当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の方の意見を求めます。

木澤委員。

○木澤委員 それでは、議案第22号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から意見を申しあげます。

後期高齢者医療制度については、毎回申しあげていますが、設立当初から反対し、制度自体廃止にするべきだという立場をとってまいりました。世界でも類を見ない、年齢によって医療が差別される制度となっており、保険給付が増えると自動的に保険料が上がる仕組みになっています。制度が創設され、今回で4回目の保険料見直しとなりますが、均等割では、44,700円から44,800円に、また、所得割では、8.57%から8.92%へと引き上げられます。

今回、所得の少ない方の軽減が拡充されたという点がありますが、この点につきましては、5割軽減の方の区分について、被保険者数に乘じる換算金額を現行の26万円から26.5万円に引き上げる、さらに、2割軽減の区分の方に対しては、被保険者数に乘じる換算金額を現行の47万円から48万円に引き上げるというものであります。しかし、こうした軽減がされる方の収入を見てみますと、年間で215万円以下の方にしか適用されません。また、1人当たりの保険料の平均金額は37円下がる見通しですが、高額所得者に限定した負担増を求める対策であれば理解できるのですが、そうでない方までも負担増となっている点については問題だと考えます。

この後期高齢者医療特別会計については、町は広域連合にかかわって業務をされているだけだということは理解をしていますが、ただいま申しあげた住民負担増については納得できないという理由で反対とさせていただきます。以上です。

○坂口委員長 次に、本案を可決することに賛成の方の意見を求めます。

小林委員。

○小林委員 議案第22号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

後期高齢者医療制度は、県内の全ての市町村で構成された広域連合が運営主体であり、保険財政の均衡を図るための保険料率の改定についても、広域連合の議会の議決を経て決定されたものであります。市町村は、法令の規定により特別会計を設置し、保険料の徴収事務、その他各種申請の受け付けや保険証の引き渡しなどを行っているものであり

ます。

平成28年度予算については、広域連合が行うこの制度の運営および町の事務執行に必要な予算が適正に措置されており、特段に反対する理由もないことから、本特別会計予算に賛成するものであります。委員皆さまのご賛同、よろしく願いをいたします。

○坂口委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(挙手する者あり)

○坂口委員長 賛成多数であります。

よって、議案第22号については、当委員会として賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 平成28年度斑鳩町水道事業会計予算についてお諮りいたします。

当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第23号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

これをもって、本会議から付託を受けました平成28年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の予算審査については全て終了いたしました。

なお、委員会審査の結果報告につきましては正副委員長にご一任いただきたいと思いますますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けしたいと思えます。

小城町長。

○小城町長 皆さま方には、3月7日の月曜からきのう、きょうと3日間、精力的にこの予算審査をしていただきました。特に平成28年度につきましては、住民の皆さま方の関係等について、あるいはいろいろな関係の施策等についてやってきたわけですが、皆さま方からいろいろな点についてご指摘いただいた関係等、また、そして、改善すべきところは改善をすとかいうこともいろいろと含めまして、これからの2

8年度の予算にですね、執行をしてまいりたいと思います。

先ほども教育長が申しましたように、4月1日から本年度が、28年度が始まるわけですが、できるだけそういう点では、予算が皆さん方の関係でご承認いただいた中で、早く手を打つところは手を打っていくと。特に中央体育館の雨漏りの関係等については早く修理をしていくとかそういうことを、年度でいけばなんぼでも、29年3月までということはありませんけども、できるだけ処置するところは早く処置をするということが我々にとっては一番大事だと思います。

先ほども防犯カメラの問題等ありましたけども、できるならば、そういうことも踏まえてですね、早く処置をしておいたほうが、私はやっぱりいいんじゃないかなと。もし万が一起こったときに、なんで防犯カメラしなかったとかいうことがあったら大変だと思いますので、そういうことを踏まえてこれから取り組んでまいります。

本当に3日間精力的に、坂口委員長を初め伴副委員長、そして委員の皆さま方、本当にありがとうございました。

○委員長 皆さまには、3日間にわたり熱心に審査賜り、ありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(午前10時58分 閉会)